

若殿様御附 笹岡実学
御勝手兼 松崎又右衛門
同 格 丸山四郎右衛門

天保十三年九月九日

御役人共謁相濟候後、昨日相達置候一役一人之者相揃候段、大目附申出候間、当職御用人中一同出産掛り源太夫右之通申渡

御小書院	大書院式之間
御物頭 大目付兼 郡奉行	御簾番 湊徳五郎
大書院	御広敷用達 田母神謙蔵
御目付	御医師 原芸庵
御徒頭	御給仕番 石川又蔵
御側頭殿	御儒者 金子左仲
御小納戸	御勘定方 鶉沢為治
御奏者番	御蔵方
奥年寄	御武箱廊下
御勘定奉行	御徒目付席 渡辺瀧之丞
御近習小姓	御徒目付 小島藤五郎
御右筆	書役 大屋啓輔
	御勘定方 若泉藤之丞

(付記)

本稿を成すにあたっては、短時日の余裕がなく、特に東京大学史料編纂所蔵、加納家文書(藩政の実態を示す史料は残念ながら見当らない)の一部を取急ぎ閲覽させていただいた。御便宜と御高配を惜しまれなかつた東京大学史料編纂所の伊東多三郎、山口啓二、川村新一郎の三先生に深甚の謝意を表す。

姓と紋章



白鳥晃舜
田中治衛

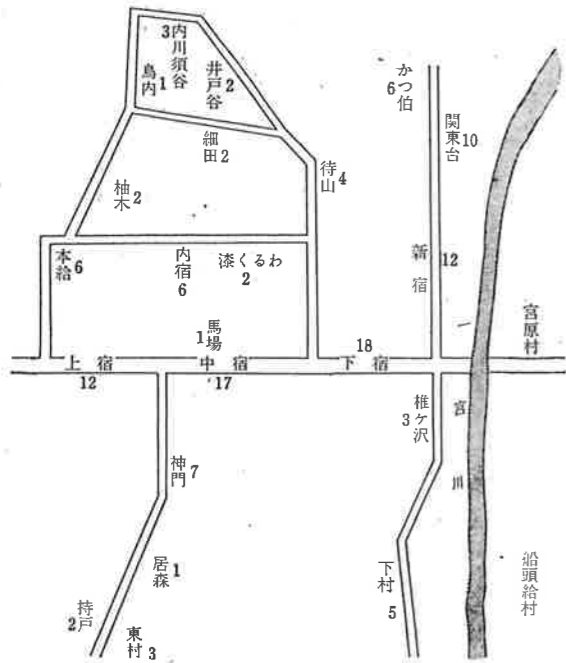
町内の姓は、全戸約二千五百戸のうち数百種類をかぞえる。これをすべて取りあげることにはできないので、ここでは古い時代から土着したと思われるもの、および同姓の多いもの一部について町内の大字別に述べることにした。字一宮の区域については、正保元年(一六四四年)の諸家系図御改のときの一宮本郷村古家簿を中心に、徳川中期における一宮町の住民構成も併せてみてゆくことにする。

この古家簿に載せられている百二十八戸を地域別に整理すると、家の分布は次の表および図のとおりになる。

上宿	片岡惣左衛門	源左衛門分家	上宿	近藤庄左衛門	忠左衛門分家
同	" 甚左衛門	同	同	浅野久左衛門	
同	高梨長門		同	伊東五郎左衛門	
同	" 太郎左衛門	長門分家	同	伊東治郎兵衛	五郎左衛門分家
同	" 平左衛門		同	大場善兵衛	
同	市原仁左衛門	太郎左衛門分家	同	斎藤弥兵衛	

同	新	市原太郎左衛門	太郎衛門分家		かつ伯	福辺三郎左衛門	能登分家	
同		" 清 六			同	福辺源六左衛門	能登分家	
同		飯塚 吉左衛門	治左衛門次男		同	御園生 善四郎	小兵衛分家	元内宿住
同		田中内蔵輔			同	" 清兵衛	小兵衛分家	同
同		御園生 小兵衛	丹後分家		同	近藤 忠左衛門		
同		野口 小左衛門	小左衛門分家		同	須ヶ谷 片岡善次郎	出羽分家	一郎兵衛
同		" 清兵衛			同	" 六左衛門	善次郎分家	
同		高千代所左衛門			同	高橋市兵衛		
同		中西 小左衛門			同	待山 久我仁兵衛		
同		市川 善七			同	齊藤 治左衛門		治兵衛
同		牧野惣兵衛		ドオコヤ	同	北見 六左衛門		
同		河野藤十郎	治左衛門分家		同	吉野 長七		治右衛門
同	關	飯塚 宗左衛門	治左衛門分家兄		同	河野 孫左衛門	治左衛門分家	
同	東	" 重左衛門	宗左衛門分家		同	" 平左衛門	同	
同	台	" 作左衛門	宗左衛門分家		本	片岡左衛門次郎	出羽分家	
同		小高 與惣兵衛	丹後分家		同	" 久左衛門	左衛門次郎分家	
同		鶴岡 源左衛門	喜兵衛分家		同	福辺 加兵衛	能登分家	
同		市川 重左衛門	善七分家	八兵衛	同	田中四郎左衛門	内蔵輔分家	
同		渡辺 與三郎		山根	同	高師平左衛門	庄左衛門分家	
同		小高 八左衛門	八左衛門分家		同	" 平十郎	平左衛門分家	
同		" 與惣衛門			同	土屋 玄蕃		
同		御園生 善兵衛	田後分家		同	" 六兵衛	玄蕃分家	
同		かつ伯			同	森 金十郎		

同	神	片岡 長右衛門	出羽分家		同	中宿 藤田 八郎兵衛		
同		" 惣左衛門	長右衛門分家		同	馬場 中村三郎右衛門	因幡分家	
同		" 沖右衛門	同		同	下宿 片岡 出羽		大入
同		吉野 処左衛門	源右衛門分家		同	" 與兵衛	出羽分家	小入
同		渡辺 新兵衛			同	高源 四郎兵衛	五左衛門分家	
同		鶴岡 喜兵衛			同	" 三郎兵衛	五左衛門分家	
同		倉持 六左衛門			同	" 利兵衛	五左衛門分家	
中	宿	片岡 源右衛門	與兵衛分家		同	宮本 半右衛門	與惣衛門分家	
同		" 長衛門		元椎ヶ沢 仙	同	久我五郎左衛門	與惣衛門分家	
同		齊藤 隼人	與左衛門分家		同	高梨六郎左衛門	長門分家	
同		中村 因幡	因幡分家		同	片岡 藤右衛門	出羽分家	
同		" 與五左衛門	因幡分家		同	宮本 源五左衛門	與惣左衛門分家	
同		" 十左衛門	因幡分家		同	小山 角兵衛		
同		" 與左衛門	與五左衛門分家		同	岡田 助左衛門		梅屋
同		森川 外記			同	宮重 八郎左衛門		茶ミ
同		宮本 與惣衛門			同	関 新左衛門		
同		" 五郎兵衛	外記分家		同	河野 治右衛門		
同		" 源左衛門	外記分家		同	宮崎 喜兵衛		
同		" 七郎左衛門	源左衛門分家		同	飯塚 治左衛門		
同		" 又右衛門	源左衛門分家		同	宮本 兵藏	與惣衛門分家	
同		三郎兵衛	源左衛門分家		同	福辺 能登		
同		吉野 源右衛門			同	高原 五左衛門		元下宿住



正保元年一宮本郷古家分布図

田中氏の先祖は明らかではないが、宝蔵寺の過去帳に慶長十七年（一六一二年）に歿した者が記載されていることからみて、最も古くから土着していた船頭給の草創百姓である。鶴沢氏は、長南城主武田氏の家臣、酒井氏は土気城主酒井氏の家臣であったといわれ、帰農したのは天正の頃と推定される。これと前後して、新地の鬼子島六郎三郎高保の三男縫殿之助が移住し木島姓を名のっているので、いずれにしても船頭

また、古家簿の註記によると、中村姓は元紀州（和歌山県）、福辺姓は能登（石川県）の住人である。このほかの、地名を称号としている。御園生丹後・高梨長門なども移住の系統を示すものではなからうか。飯塚姓は、社家（宗教の項を参照）の飯塚とは別系統で、古家簿の註記によると元里見家来とあり、伝承では平広常の家臣とも称している。御園生丹後・渡辺市左衛門・丸島庄兵衛・森田九郎右衛門・永島五郎兵衛（いずれも不村住人、下村は一宮本郷新築村とも呼ばれた）は、大多喜城主本多忠勝に従って慶長五年（一六〇〇年）関ヶ原の合戦につづいて大阪夏の陣に参加したといわれ、本多系の家臣の土着したものらしい。

字船頭給の区域の姓のうち多いものを住民登録簿によってひろってみると、中村（十三）・田中（十二）・鶴沢（十一）・酒井（八）・齊藤（八）・木島（六）などがあげられる。古記録（慶長年間）によると、木島縫殿之助・木島長助・田中甚兵衛・田中次郎兵衛・田中甚右衛門・田中八右衛門・鶴沢平右衛門・鶴沢五郎左衛門・鶴沢清右衛門・酒井七郎兵衛・酒井太郎左衛門・酒井三郎左衛門が載せられている。その後、享保十三年（一七二八年）に、一松郷中里村から中村孫右衛門・中村弥右衛門・島崎治右衛門など二十余軒が移住（俗に中高入といわれ、住所移転の禁令のため宗門帳には中里秀林寺檀徒となっていた）した。これらの状況よりみると、船頭給の開發は、田中・木島・鶴沢・酒井の四氏によるものといえる。

内宿	森 新十郎	金十郎分家	居守	小高四郎左衛門		
同	阿井善兵衛		東村	奏 五郎兵衛		
同	金沢伝左衛門		同	川城太郎兵衛		新町へ移す
下村	渡辺市左衛門		同	太郎左衛門		清水出へ移す
同	森田九郎左衛門		同	柴田與惣左衛門		
同	丸島太郎左衛門		同	富塚茂兵衛		
同	長島五郎兵衛		同	小安太郎兵衛		
同	御園生丹後		同	原田佐左衛門		
井戸谷	原田長兵衛	長兵衛分家	鳥内	片岡権兵衛	甚兵衛分家	
同	原田長左衛門		同	片岡権兵衛	出羽分家	
添くるわ	高師庄左衛門		同	太郎左衛門	出羽分家	今八千町村へ移す
同	治郎左衛門	庄左衛門分家	同	八右衛門	出羽分家	

この表によると、下宿十八戸・中宿十七戸・新宿十二戸・上宿十二戸・関東台十戸・神門七戸・内宿六戸・柚木二戸・かつ伯六戸・本給六戸・下村五戸・待山四戸が家の分布になる。したがって、正保年間には、下宿・中宿・新宿・上宿と一連の町並が形成され、水田を主とする耕作に適地であった関東台・内宿・本給・かつ伯などの人口密度が割合に高かった。この古家簿に載せられているのは、苗字帯刀を許された士分および自前の百姓で、このほかに寺社関係（玉前神社の社家を含む）と小作人がいたので戸数の実数は約三倍程度であったものと思われる。また、姓は約五十種類にのぼり、軒数の多いものとしては、片岡（十七軒）・森川（七軒）・中村（五軒）・飯塚（五軒）・齊藤（四軒）・小高（四軒）・福辺（四軒）・御園生（四軒）・高師（四軒）があげられる。片岡姓は、片岡出羽・片岡與兵衛の二系統があり、俗に大入・小入と呼ばれていた。大入は、源義経の四天王（片岡・亀井・伊勢・駿河）のうちの片岡代で檀の浦において勲功をたて義経より感状を賜わったと伝えられる。このことは、大入の子孫と称する茂原市の片岡家の古位牌の裏に刻まれてある。また、小入の子孫は、町内に現住している。森川姓は、紋章が酢漿草（かたばみ）または柏系のものを使用しており、山内氏系の士分で、郷士として当地に土着したものと推測される。

給の開發はこの頃より進んだものと推測される。

字新地の開發は、木島氏によって行なわれている。木島氏系譜によれば、木島氏は信州上杉謙信の家臣であった鬼子島六郎三郎高保がこの地に帰農したことが記されている。高保は、川中島の戦いで大功をたて要地川中島六百貫を領有した勇将であって、謙信の死後、上杉家は乱れ武田氏に川中島も侵されたので逃れて豊臣秀吉の幕下となり、天正十八年(一五九〇年)小田原城攻めるとき四子を率いて従軍したが、病におかされ四子と家臣の一部と共に新地に土着したのである。

木島姓は、梶の葉二つ巴の紋章を使用しているが、梶の葉紋は信州諏訪明神の神紋で、この神を崇拜する豪族のうちこの紋を用いた例は非常に多く、またその大部分の豪族が諏訪明神を勧請している。高保もこの例にならない一松郷に諏訪明神を勧請して氏の守護神とすると共に、長男の内匠を中央(中里村)・次男の武左衛門を北部(入山津村)・三男の縫殿之助を南部(船頭給村)・四男の弥惣右衛門を南部(新地)へ配して、それぞれの地域の開發にあたらせたのである。

また、安永七年(一七七八年)海岸砂畑貢租控には、木島清兵衛・松野四郎衛門・木島甚三郎・貝塚治左衛門・貝塚治右門・貝塚甚五兵衛・貝塚喜太郎・貝塚小右衛門・貝塚與四郎の名がみえているので、これらが新地の草創百姓であったのであろう。そのほか、享保以降に中里村・久手村・初崎村などから移住したものが多く、新地の開發は、徳川時代中期以降において急速にすすんだものと推測される。新地には、このほか井桁(十七戸)・大橋(十三戸)・森(七戸)・神馬(六戸)・丸島(五戸)・細谷(五戸)などの姓が分布している。

字宮原の開發は、他にくらべて早く開發されているようである。大宮南宮両社縁起によると、白鳳年中に美濃国の穂積某という人が金田郷を開發し、美濃国不破郡仲山金山彦神社を勧請しており、更に応仁二年(一四六八年)に宮原に遷座していることよりみると、美濃系の人たちの手で開發がけられたと推測される。

しかし、姓および紋章よりみると、穂積系の稲・藤・幣・竹柏や美濃系の梅鉢紋・桔梗紋は少ないようである。むしろ、その後東浪見・谷上より移住した石野・田中・神代の諸氏や、宮成村の海老根氏などによって本格的に開發されたものであろう。

字網田の古い住民は、字古谷台から椎木の般若寺に続く丘陵地帯に住居を構えていた。縁川・関・吉野・鶴沢の諸氏の旧居の多くがこの地帯であったといわれている。関姓は、紋章は澤瀉(おもだか)で、谷上の関藤五郎家よりの分れで、源九郎義経の家臣であった関平内源義兼の子孫と伝えられる。

鶴沢姓の紋章は木瓜(もつこう)を使用し、万木城の勝者側の士分が土着したと伝えられていることから尾張の織田系の家臣であったのではないかと推測される。

縁川姓の紋章は抱茗荷(たきみよが)であるが、最も古くから土着していたといわれ浅間神社の勧請にも関係したらしく、また縁川四戸のうち一軒は堂見谷の古屋敷から浅間下に移っていることから浅間神社の神紋に抱茗荷(たきみよが)ということも推測される。(紋章図参照)

字東浪見の姓で多いのは、長谷川(約五十戸)以下括弧内は概数)・小関(四十五戸)・田中(三十戸)・秋場(二十五戸)・鶴沢(二十五戸)・峯島(二十五戸)・小安(二十戸)・川崎(二十戸)・内山(十五戸)などがあり、そのほか三枝・富塚・石野・篠瀬・鈴木・石川・吉田・小林・志田・相・森川・小畑・高梨・渡辺・宗政・石原・横山・伊原・飯田・河野・大曾根・木島などの諸姓が分布している。

長谷川姓の系統は、応仁年間に長柄郡兼陀郷(長生村金田)から、集団移住した長谷川治郎右衛門の一族といわれ、俗に大村の福田(ぼくでい)と称する家が総本家といわれる。

小関姓は系統が数種に分れており、紋章も鶯・鷹羽・おもだか・つる柏などが使われている。

川崎姓は、大村の治郎右衛門から分れたものが多く、その旧屋敷は乙女沢附近であった。紋章は、つる柏を使用するものが多い。



抱茗荷

秋場姓の本家は、大村の六郎右衛門で、もと山の神に居住していた。先祖についての伝承はないが、橘紋(たちばな)を使用することよりみると安房の井伊氏(僧日蓮と関係のある家系)の系統ではなからうか。

田中姓は、新熊の田中弥右衛門から分れたものが大部分で、先祖は土井伊予守弥右衛門と称し、もと字洞(ぼら)に住んでいたという。

また、大村の田中八郎右衛門は、もと上の台附近に住んでいた。慶長年間に浪人小畑又六郎というものが、八郎右衛門の養子となり、その連れ子を分家させて小畑家となったともいわれている。

鶴沢姓で使用する紋章は、けんかたばみ・鶯・桔梗・つる柏などがあり、系統も異っている。

大村の庄右衛門は平家の家臣(紋II鶯)と称し、原の太右衛門は北条氏の家臣(つる柏)で



抱棕櫚

鎌倉より移住したと伝えられる。

また岩切の藤三郎の系統では、けんかたばみを、権現前の伊左衛門などでは、桔梗紋を使用している。

小安姓は、小安惣次左衛門など、万木城の土岐左京大夫頼勝の家臣で本村に亡命したと伝えるものが多い。紋は桔梗紋を使用する。

小安姓のほか万木の家臣であったと伝えるものに志田(九曜星紋)・大曾根(桔梗紋)・相(桔梗紋)などがある。

内山姓の紋章は、もつこう・橘・桔梗・鷹の羽などを用い、峰島姓では、鷹の羽・鳶・おもだか・などを使用し、それぞれ系統も分れているようである。

このほか古くから居住していたと思われる家の系統は大村・岩切が多く、その大部分が山間部に旧屋敷があった。例えば大村の川崎治郎右門・田中八郎右衛門・小関新兵衛(乙女澤)・石原九左衛門や、岩切の三枝仁兵衛・三枝與惣右門(いづれも古畑)・峰島三右衛門(四坊)・篠瀬六左衛門(俵揚場)などは旧屋敷を持っており、住民移動の形態からみて、かなり古くから居住していたものらしい。(括弧内は旧屋敷のあった字。既出のものは除く)

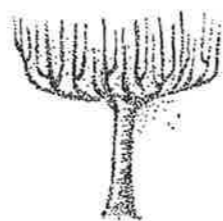
全町的にみて、山間部の綱田・大村・岩切八区・九区・十区などの地域には、古くから土着したものが多く、船頭給・新地・宮原は天正頃に、一宮および東浪見の原地区は徳川初期に急速に開発が進んだようである。

また、紋章の分布を全般的にみると、鷹の羽・柏・桐・桔梗・もつこう・かたばみ・梅鉢・橘・鳶・藤・文字紋(特に渡辺姓の㊦)・梶の葉が多く分布しており、他の紋は極めて少ない。

これらの紋章を移住の伝承と合せてみると、それぞれの氏の支流と考えられるものが極めて多い。

この「姓と紋章」は、古家簿の整理および船頭給・新地の資料収集は田中治衛、その他は白鳥晃舜が担当した。

地名について



小 高 鼻

一宮 一宮は、本書にいろいろと書かれているとおり、古い町であることはわかるが、今から千百年ほど前に書かれた延喜式神名帳によると、当時既に玉前神社が上総国第一の神社として載せられているのに、その後書かれた日本で一番古い全国の村名を調べた倭名抄という書物によると、現在の長生郡(茂原市を含む)内に十二の郷名が出ているのに、一宮という地名はない。

詳しくいえば、長生郡はもと、殖生、長柄の二郡に分れていて、一宮は殖生郡に属していた。この両郡に六つずつの郷名があつて、殖生郡には殖生、殖石、小田、坂本、横栗、河家の六つの郷名が出ている。この内殖生、小田、坂本は現在長南町に、殖石は茂原市鶴技にその地名が残っている。してみると、一宮は後に残った二つのどちらかになるかも知れない。

一宮の地名が史上に出てくるのは、千葉大系図で、大治元年(一二二六年)平常家が長柄郡一宮柳沢城にいて、上総権介に任ぜられたと載せられている。これが一宮という地名の出てくる最初のものである。

一宮付近は、上総玉崎荘(一一一〇年頃)、上総一宮荘(一二五〇年)、上総一庄(一二五九二年)といわれたことが古い文書にある。

治承六年(一一八二年)、平広常が玉前神社に上げた祈願文には、上総一宮宝前と書かれているし、天正十年(一五八二年)、里見頼義が出した寄進状には一宮本宮と書かれている。ところが徳川時代の年貢割付書には、本郷村となっている。これらを見ると一宮というのは、上総国の第一の神社である玉前神社のことを一の宮と呼んでおり、その宮のあるところから自然それが地名になってしまったものと思われる。代官、領主から出る文書には本郷村とあって、村側から出す書類には一宮本郷村と書いている。(もともと本郷村は各地にあって紛らわしいので、そうしたのかも知れない)

一宮本郷村は、新笈村と合併してその後明治二十二年町村制施行により一宮町となった。

昭和二十八年十一月、町村合併促進法によって一宮町と東浪見村が合併して新しい一宮町となり、そのため旧一宮町は大字一宮となった。

東浪見(とらみ) 元東浪見村大字東浪見、現在一宮町大字東浪見は、房総志料の東浪見村名によると、東浪見の沖の方一里ばかりのところに、泥海(ドロウミ)があつて、それが転訛して「とらみ」となったと書かれている。

また岬町谷上の人で、谷上の中の東浪見駅の付近は、昔は波打際で古くから「どろみ」と呼んでいたという。

この「どろみ」がいつしか「とろみ」となり、「とろみ」が「とらみ」と変化し、天正時代の古文書には、東浪見または、虎見と書かれている。これは当字を使ったものであるが、村名が、はっきりしていなかったせいもあるだろう。

何れにしろ「どろみ」が「どろみ」に、「どろみ」が「とらみ」と変化して、現在の地名になったことはたしかと思う。

免(めん) 一宮の原、東浪見には、年中行事として今もなお盛んに行われているものに「昆沙」がある。「ビシヤ」は「ブシヤ」が正しいので歩射と書く。村の鎮守の春祭に、的射(マトイ)の式をおごそかに済ませて、村の人達は揃って賑やかな酒宴を行なったらしい。

昔は、当日賄った一切の飯米をたてかえなければならなかった。そのため当番制で昆沙田もあった。このほか仏寺仏堂に對しても同様指定地があり、また、租税の全額を免除するいわゆる除地もあった。これは租税の半分もしくは、三分の一を免除するものであった。

そして、免除した分だけを仏に奉獻する方法を免と称した。従って租税の率合を免といったに過ぎない。昆沙田もこの中にはいるが、ただ、作人が別にあつて年貢米を納入する場所が違うだけであつた。

こうしたところから一宮における菓子堂の所有する田を菓子免、不動様の不動免、愛宕様の愛宕免といろいろあり、船頭

給、新地地方に釜取免、水神免、気天免があり、東浪見に、ソクイ免、八反免、道免などがあつた。

海道 船頭給鉄道線路そいにある。他の土地に「垣内」という地名のあるところは、豪族の住んでいた垣の内のこと、昔はここに豪族が住んでいて、広い土地に垣を繞らしていたところがあつたのか、それとも、船頭給の人口のことで、方言の「カイド」(入口の意)から出たものか、あるいは字の通り海へ行く道のあるところから名付けられたものか、目下のところ明らかでない。

反町、切町 一宮駅から上の原に通ずる道路の踏切を越えたところに、反町、切町という字名がある。

この反町の「反」は、動詞では「ソラス」で、休息の意味である。他に反町(ソリダ)という地名のところがあり、ところによっては、荒地をソラン畑ということもある。それらを考えると、この反町の地域は、むかし瘦地で肥料がきかないので、何年か耕作を休み、ある時期に再び耕作地に戻すということが行なわれて、この地名がでたのではあるまいか。

また、切町(ギツチヨウ)という地名は、ほかでは「キリマチ」というところもある。「キリマチ」のキリは、動詞で「キラス」となり、物をきらす、即ち雑草をきらすの「キリ」で、町は、市街のことではなく区画の意味である。従って「雑草をきらす区画」いいかえれば、開墾して雑草をきらした区画であつたのではないか。

この二つの村名を考えると、昔はこの付近は、何年か耕作をしては土地を休ませ、他の休ませていた土地を起して再び耕作する、これを繰返し行なつていたことが推測される。

安房主 関東台の下、一宮川に沿つたところにこの地名がある。昔はここが港であつたといひ伝えられている。この近くに貝塚があるから、海岸であつたことにまちがいはない。

ここに安房神社の祭神天富命(アマノトミノミコト)が上陸されたといわれている。天富命は神武天皇の御命令で房州の開拓に來られた方である。安房郡内ではこの命をお祀りした神社が沢山ある。ここにも小さな祠が建てられていて、安房主様と呼ばれている。その祠のあるところから、この地名がつけられたものであろう。

郷辻(ごうつぎ) 関東台から陸沢村川島に通ずる道添いの村境にある。昔は金田(長生村)からここを通り、一宮城の前追手(大手)町を通つて、東浪見方面に通ずる街道があつた。ここから川島方面と一宮市街地へ出る道が分れて四辻となり、しかもそこが村境でもあつたので、このような地名が出たのではないか。

この隣りは、陸沢村川島字築地といひ、サイカチの樹が植えられている。これが村境の目印(標木を榜示ともいふ)で、

付近一帯は獣類の捨場(墓地)である。昔は村境に墓地を作り、外敵の侵入を防ぐ目的とした。一宮の原と東浪見の境にもその例がある。

榎戸(えのきど) 宮原商店街の東裏側、旧街道そいにあり、昔、ここに大きな榎の木があったという。そのことから「榎の所」が「榎戸」と変って呼ばれるようになった。

昔は、街道に榎を植えて目印や旅人の憩いの場にした。現在日光街道には、この榎の大木をよく見ることが出来る。

袴摺(ハカマズリ) 宮原の商店街中央東側にあり、今を去る四百年前、慶長五年関ヶ原の戦いは大多喜城主本多平八郎が徳川方として出陣の際、旧城主里見の残党の峰起をおそれ、里見家に関係のない入山津の木島武左衛門一族は、本多氏が凱旋帰城するまで袴を着して無事留守番を勤めた結果、その功を称され、その後慶長の検地の時、塩場の所有権が与えられ、更に海岸線を支配する、袴摺浦名主の名が与えられたという、その名主に何か関係があつてつけられた地名と思われる。

洞堰(ぼらぜき) 一宮の西南方四キロ余りの山中にある。一名「洞庭湖」という。この堰のあるところが字洞というところで、洞というのは、山がぐっと入り込んで外界から全然見えないうところという意味で、地形をよく示している。この洞の地名と支那第一の湖水洞庭湖のように大きいと大げさというホラを混えて、命名したもので、大小三つの堰は総面積九ヘクタール、付近の約百ヘクタールの山間の水を集め、三百ヘクタールの水田に灌漑用水を供給する。この堰は加納藩主の重臣岩堀市兵衛が作った洞の堰が最も大きく、この堰とこの水を引く隧道二、三〇〇メートルの工事は、名主中村吉兵衛の苦心によつたものといわれている。(農業編参照)

その後、水不足から堰を拡張する必要が生まれ、中村成之町長の時に二タ俣堰を、また渡辺修三農会長が大欠の堰を築いた。

越場(くえば)、**神門**(こうと) 一宮上宿にある。現在の国道のできる前は、東浪見へ行くのに上宿から川間を通っていた。その道の上宿から川間台の中間にこの越場の地名がある。昔、道路が発達していない時、ここを通る人は川間の水の流れる浅瀬を着物の裾を端折って涉つたのではあるまいか、それを越えて一宮に来るところが、「神門」という地名、この「神門」とは「強戸」^{ツナダ}「郷戸」などと同じ川処の意味で、越場とは関連のある地名である。

綱田(ツナダ) 地域は狭いが昔から一村をなしていた。上総介平常家を一世として三世の常隆の末弟である維常は、大椎五郎といい、その子が綱田椎木(太東)の祖となったと千葉大系図に載っている。

このように豪族が早くから土着していた土地なのに、元禄二年の古地図に、洞台に藩の米屋敷一、堂行台に鍛冶屋一、

のぎ台に農家が一、東原に寺が一、神洗に農家が一、都合五戸しかないのはおかしい。現在は、上総梨の生産地として有名である。

高野前(こやまえ) 一宮待山と北野中との中間にこの地名がある。ここに「こうや」という家号の家があるが、同家で保存している文書を見ると、同家は元和二年(一六二六年)にここを開墾していることがわかる。昔、開墾地を荒野といつたので、その荒野が興野になり、それがいつしか字が変わって高野となって、開墾した家が「こうや」という号になった。その家の前も「高野前」という地名になった。

五反五畝(ゴタンゴセ) 一宮道祖神の下の田圃の中にある。耕地整理によって昔の形はなくなってしまったが、地名は残っている。

これは一区画を五反五畝に区切った地、これを耕作一人に分配したところから起つた地名である。明治二年小金、佐倉に開墾を始めたとき、東京から移住してきた者は、一人につき五反五畝の土地を与え、内五反を開墾させ、五畝歩を宅地と定め、居宅および畝、鋤その他一切の農具を貸与したと、明治十二年千葉県傍聴録に載っている。

これだけの土地が開墾基準面積であったことは、昔の制度に倣つたもので、この土地もそのようにして開墾されたところではないか。そのために地名として残っているようにも思われる。

柳ヶ坪 一宮から東浪見矢畑に至る途中、矢畑の入口近くに柳ヶ坪という地名がある。またその上になるが、一宮奥谷の高藤山の麓にも同じ地名がある。両地とも湿地帯で柳の成長しそうなところで、今でも付近の納路の淵に柳が沢山生えているから、柳ヶ坪(坪というのは区切りという意味がある)と命名したのかも知れない。このように柳の生い茂った地域の上にある高藤山に城を築いて上総権介に任せられた平常家が、この柳ヶ坪の柳のことから柳沢城と名付けたことも考えられる。現在柳沢という地名はどこにもないから、そんな気がするのである。

三ツ長サ(みつおさ) 一宮の西方字道祖神の隣りで、東は山を負い、西は県道を隔て野中耕地に連なる所にこの字がある。

長は箴(オサ)であり相当広くいう語で、一枚の田の区画を意味する、その一の箴を広く長くして三つのおさ、即ち三枚を一緒に続けて一人のものに分配したことであり、交換分合が昔から行なわれていたことを知るべきである。

西原 地名には方角を示すものが多い。一宮町に西原という字名が二つある。一つは関東台、一つは綱田にある。これ

は両方とも開拓した人のいるところから見て西に当る開墾地(原)というところから、この地名が出たものであって、いいかえれば、そこから東にあたるところの人達によって開拓された土地だといえるのである。

新熊 一宮下ノ原の南隣りを東浪見原、その南の部落を荒熊という。ここは、むかし新熊新田といわれていたので、開墾地には間違いないが、関東地方では、畑の開墾のことを「荒く起し」といっているから、新熊もそれにあてはまるのではないか。それにしても新熊は、むかし裾無川があったといわれており、「クマ」の言葉は必ずしも山が曲って入り込んでいるところというばかりでなく、裾無川も氾濫すると、一旦狭くなりまた広くなる部分もできる。

この広い部分を「クマ」というので、両方の地形の存在したことも考えられる。何れにせよ、これらの土地を開墾して新熊の地名が構成されていったと思われる。

矢倉前(やぐらまえ) 矢倉前は、観明寺裏の高台の地、大正時代まで一宮町青年会の三会堂および青年実習農場のあったところ、隣りの加納城の外郭になる。字から考えると弓矢の矢を蔵う矢倉でもあったところかと思うが、城外に矢倉を置くのもおかしいので調べて見ると、付近に住む老人がいうのに、昔は馬場堀といい、曾て加納藩の馬場であったと。

それで考えられることは、「ヤ」というのは岩の約まった語で「クラ」は、岩が重なり合っている形を称している。この場所の東方ならびに相手方は、人為を加えたような錐立った岩で、容易に城内に侵入できない岩をなしている。

昔の武士は、路傍の木石に矢を立てかけて神を祀る風習があった。杵掛もこのことを伝えている。楓の古木を矢立の木とって矢をもって神を祀り、武運長久を祈ったという習俗にならってか、この絶壁をなした岩に対して矢を立てかけたと思われる。

他の地方に矢倉明神という祠が多いといわれるが、その多くは祠がなく、古木や岩を祀る風習があったことに拠ったものである。矢倉前に近いところに神明前の地名があるのも、おそらくこれに類するものではないかと思われる。

道メキ、**トロメキ** 東浪見の矢畑の鉄道線路よりこの地名がある。「ドウメキ」とは、滔々と流れる水音を形容した語で、他の地方に「百泪」という地名のあるところがある。軍荼利山中から水が流れ出るところにこの地名は当然といえよう。

また、東浪見駅の西南方は「トロメキ」という地名がある。谷上の方から溪谷を伝わって「トロトロ」水の流れているさまをみて、トロメキという地名がつけられたのではないか。

このトロメキが「トロミ」に変わり、そのトロミが東浪見の村名になったという説もある。

風田(ふうでん)、**上風景**(かみふけ) 現在裁判所のある付近が上風景、警察署裏の埋立てを行なった土地が風田という。

昔の地図には「ふけ」と書かれている。フケとは、排水の悪い田、泥深な田もしくは湿地のことをいう言葉で、他ではフコ、クゴ、ウダ、ムタなどというところもある。

この不名誉な地名を残すことをおそれた戸長が「ふけ田」に風景田という当字を使い、上の方を「上風景」下の方は「景」を取って「風田」という地名にしたものらしい。

榊の森(さかきのもり) 一宮、大多喜間県道の道祖神さき田圃の中に榊の森がある。あの付近の地名を榊の森といっている。耕地整理のため形は少し変わったが、遺跡として特に残したものである。

昔、ここが玉前神社々家、田中家の邸宅のあったところといわれる。玉前神社の文献によると、「榊の森は当町字道祖神の水田の中にあり、往時当神社所用の榊を採りし処、現に鷓羽神社神輿渡御の際神殿神一本を此処より採りて秋所、八雲神社御前に於ての神事を行なう例往時より今に続く」とある。

長柄身田(ながらみだ) 字関東台の南西方、字貝殻塚の西北方一面の耕地となっている。ここは、昔貝塚がここまで続いているので、この付近一体は「ながらみ貝」(学名ダイベキサゴ)の山であったと思われる。そして今でもこの貝が田の中から出ているので、この地名がつけられたのではないか。

台場(だいば)、**物見台**(ものみだい)、**陣所**(じんじょ) 一宮駅のそばを通過して海岸に出る県道が、一宮川の方へ直角に折れるところが字北陣所で、その南方を字南陣所という。その先の防風林地帯が字物見台、物見台の南方の砂丘の最も高い地帯を字台場という。

文政八年外国船打払令にもなって尊王攘夷の論が昂るまゝと、一宮藩主は、諸藩にさきがけて、天保十五年鉄製の大砲を鑄造して、砲七門を備え砲台を築いた。品川の砲台より十年早く藩独自の力で築いたので、ここの別荘にいた上原勇作元師は、日本の史跡にすべきだと、砲台の復旧を計画中に薨去され、また前千葉県知事加納久朗がこれまた計画中に急逝されてその儘になっている。

この砲台のあったところが字台場、観測所のあったところが字物見台。兵營、練兵所のあったところが字陣所の地名となっている。

万細工 高藤山の北方にあり、平広常が上総介に任ぜられて一宮に城を築いた当時は、荒れ果てたところであったと思

う。そこを切りひらいて城を築くには、いろいろの職人が必要であって、その職人達を住ませたところが万細工（よろずの職人）という地名になっていたのではないか。

高原谷 高藤山の東南方にあり、高藤山上の古碑を見ると、「山下に刀工隊谷あり」と刻まれている。昔、鉄を鍛かす時に用いるふいごのこと「タララ」といった。そのタララを用いて鉄工具を作る鍛冶屋のことを「タララ」というようになった。そのタララの住んでいたところ、即ち、タララの谷がタカハラ谷に変化したものようである。ここからは往時の鉄滓が沢山でる。

待山（まっちやま） 大多喜城主正木盛賢が、万木城主（夷隅町）土岐頼春等と共に里見義頼の命に従って、七千の大軍を率いて一宮城主内藤久長を攻めたのは、今を去る四百年前永禄五年（一五六三年）六月のことである。更にその年の八月里見義頼は、手兵二千を率いて万木軍を応援して一宮城を攻めた。

しかし、前後四ヶ月に亘るこの戦闘によって、一宮城は遂に敵の手に落ち、玉前神社も焼き払われた。

この四ヶ月に亘る戦争は、最初一宮周辺で行なわれ、まず現在の待山付近で敵を迎え撃つ作戦で、敵を待ちうけていたのではあるまいか。待山に沢山の塚の跡があり、それより後方の網田塚の腰、榊塚の腰の地名を見ても、付近で大激戦が行なわれたことがわかる。

そういう点からして、待山が敵を待つ山の地帯であり、それからこの地名が出たものと思われる。

伊南殿谷 平広常の一族に伊南荘司常能という人がある。伊南といえば現在の夷隅町付近をいう。この伊南殿が本城に出仕する時住んでいた館のあったところと思われる。しかも伊南の地から高藤山に通ずる道の途中にある点を和泉殿谷と同様間違いのないところ、また他に人名の出る地名が数多くある点からしても、伊南荘司常能の居館のあったところからこの地名が出たものと思われる。

和泉殿谷 平広常は一族を各地に配置して本城の護りを固めていた。末弟の頼次は金田に、また従兄弟の常能は伊南城に配し、常能の弟で和泉殿といわれる常仲を和泉地方に置いた。この和泉殿が本城（高藤山城）に出仕のおり住んでいた館のあったところから、この地名が出たのではないか。ここは伊南殿谷とは反対の場所にあり、和泉方面から高藤山に通ずる道の途中にある。

御箭の谷（おんやのやつ） 一宮奥谷にあり、東南北の三面丘陵を繞らし西方に田疇を隔て、高藤山に対し、面積は凡そ

七ヘクタール、昔から竹類がよく繁茂している。

平常家が高藤山に居城をかまえた頃、この一帯は竹林であって、この竹を弓の箭に使ったという。そのためにこの地名がつけられた。

鳥内（とりうち） 一宮の西南方、上細田から奥谷に通ずる鳥内坂というところ、その付近の地名である。

高藤山に城を構えた広常は、ここを「とりで」とし外敵の侵入を喰止める手段を構じたと思う。その砦の内にあるという意味から「とりでうち」が「とりうち」に変わったものと思われる。

そのため鳥内坂を通って見ると、昔は峻しい坂であったことが切下げられた痕でよくわかる。城砦としての目的がなくなると、通路として便利なように何回か切下げられた。最近では明治二十年、その後昭和十五年に皇紀二千六百年記念事業として、地元民の勤勞奉仕により現在のように低く切下げられた。そのためこれを記念する碑が同所に建てられている。この碑の撰文、筆者の名はでないが、中村祐吉郎氏の手になるものである。

招ヶ谷（まねがやつ） 高藤山の南方台地、昔は通信の施設がなかったので、火急の場合のろし（烽火）をあげてこれを知らせる方法をとっていた。そのため城の近くの高台が選ばれるのが普通で、そこを「のろし台」とか「招き台」のあったところであろう。「招き台」が「招き谷」に変わり、それが地名として残ったものであろう。

御堂谷、組合星ノ宮、招ヶ谷若宮、軍抜（糶）台 奥谷の高藤山城を囲むこれらの地には、城の守護神を祀った祠があって、それが地名となったものと思われる。大正十四年頃まで御堂谷の山頂に「御堂谷の三本松」といわれた大松があった。この松は遠く海上からもよく見え、漁業に従事する者には、よい目標とされていたという。この松の生えていたところが神域だったらしい。

軍抜台の地名は軍抜台「イクサバライ台」が正当（明治四十一年一宮町官有地成丈量野取絵図帳による）で、昔この地に軍の不浄を秋った齋場があったと思われる。

三角芝、竜宮、離島、大河原 一宮川の下川に沿うて竜宮、離島、その奥に三角芝の地名がある。この川向うに大河原という地名がある。大河原は、まわりが全部船頭給の地域なのに、ここだけが一宮の地内となっているのは不思議である。

そこで考えられることは、一宮川は昔は、今より南の方を流れていたのではないか。古湊、松根あたりが河口であったらしい。そうであったとすると、この三角芝、竜宮、離島、大河原を挟んで一宮川が二つに別れていて、ここがいわゆるデル

タ地帯であったのかも知れない。

一宮貝塚を発掘調査された大山柏氏（大山巖元師嗣子）の言葉をかりると、「一宮海岸は、風浪が押し寄せると砂が砂丘を作るから、河口は、屈曲して直角に入らず、海岸線と並行して水溜を作りながら浜く北上してヤット海に入る。」と説明している。この砂丘は次の大水が突破して新しい川流となって地勢を変えていく。これが長い間くり返されて、現在にきている。そうした出来上ったのがこの地名ではないか。この土地はいづれも天保年間の開墾されている。

釣ヶ崎 釣区にあつて、十二社祭りの祭典の行なわれる場所の付近をいう。地名の起りは、日本神話に出てくる天照皇大神の彦孫彦火出見尊が兄の火闌降命（ホノスリノミコト）の釣鉤を借りて釣をしていると、鯛のために鉤をとられてしまった。彦火出見尊は兄がどうしてもその鉤を返せというので困っていると、玉前神社の祭神玉依媛の姉さんの豊玉媛（太東玉前神社の祭神）が気の毒に思つて父の海神に話した。すると海神が魚を集めてその鉤を見つけてくれた。そして豊玉媛と彦火出見尊が結婚して生れた子が鵜草葺不合尊で、この尊が叔母にあたる玉依媛と結婚する形となっている。この神話をもととして名付けたものらしい。この土地で昔から十二社祭りが行なわれているのもそういったことに由来しているようである。

船頭給（せんどぎゆ） 旧船頭給村、現在は大字名、伝説によると、昔源頼朝がここを通つた時、一宮川を渡るのに船頭が骨を折つて呉れたので、その船頭にこの土地を賜つたということから、船頭給の地名が出たといわれている。

しかしこの伝説はおかしい、源頼朝は、房州に逃れて来てまず一宮の広常と、千葉の常胤に応援を求めた。この時広常はよい返事をしなかった。ところが常胤は快く引受けたので、頼朝はすぐに君津、市原郡を通つて千葉へ出ている。

このことから頼朝がここを通つたという伝説はおかしいし、頼朝の使者和田義盛が一宮へ来ても一宮川を渡る必要はなかつた筈である。

一説には源頼義父子が奥州から凱旋の途次、房総を通過したといわれているから、頼義と頼朝が間違つて伝えられているのかも知れない。

薬子坊、鍛冶屋台 一宮の内宿の東南方にある薬子坊は、俵薬師を御本尊とする東福寺のあつたところ、昭和三十年頃この寺は腐朽してしまつた。この寺は以前、海岸に近い字東村にあつたが、慶長の津浪にあつたためかこの薬師坊へ移転した。寛文年間には参詣者が多く非常に繁昌したと南総珍という本に書かれている。

薬子坊の隣の鍛冶台は、元西福寺の所在地で同寺が火災で焼失してから何もなくなつてしまつた。

狭間 一宮老女子から柚木に至る中間にある。この昔を考えると、柚木から長所谿谷に通ずる道は、次第に狭ばまつて岩はだを通つていったが、この山と山との間を通る清流は、昔の人の飲料水ともなつたのだろう。山と山との間は、他から見ることのできない天然自然の背景をなしていた。こうした地形を狭間と考える。奥地へ一歩踏み入れれば狩猟に好適な場所があり、しかも冬なお温暖な生活にはもつてこいの場所である。ここを求めて原住民が聴落をなしたのであろう。沢山の土師器が出土するのである。

シツボラギ 網田の太東境にこの地名がある。元より高台にして南は谷間で水田が鉄道沿線に続いている。元禄二年の村の地図によると「シシホラギ」と記入されている。これがいつの間にか「シツボラギ」と呼ばれるようになってしまつた。

現在シツボライと呼ばれている家で訊ねてみても何も解らないが、「シツボ」は「シツパ、或はシツツパ」の「ハ」が、ハ行の「ホ」に変化して出た音で椎の木のことではないか。

また、「ラギ」は清らかな木という意味で、神明の宿る処として祭祀を行なつた椎の巨木があつたのではないか。峠の高い場所にこの木があり地境を鎮護する神のおわす神聖な木として、この木のあつたところから、この地名が生れたのかも知れない。

稲荷塚（とうかつか） 稲荷を今の時代に土地の神とする思想はないが、東上総では、どこの家についても必ず稲荷を祀つてある。勿論稲荷は稲生で、農業の守護神となっている。その信仰は遠く、ササノオノミコトの御子ウカノミタマの神である野狐を混じたのは昔からのことであり、御饌の神を三狐神と書いたことから起つたといわれ、遂に狐が稲荷の使いという信仰にまでなつてしまつた。

この神は、穴を掘つて地に住み、古塚によって崇りをなす恐しさの持主で、この神をして鎮守の村境を守らせたという。稲荷塚、東関尾余、堂間表は、みな「トウカンビヨウ」と読む。ビヨウは境の意味をもち、また「標」〔ツクシ〕のことで境のしるしにした。

こんな理由から、東浪見村と一宮の境に稲荷塚があり、一宮と川島村（陸沢村）の境に、稲荷台の地名があるのではないか。

万城堀(まんぎおほり) 一宮新川町の西端字西の山から字愛宕町に通ずる道路にそった田圃を万城堀という。

ここは、戦国時代一宮軍が、万木(現在夷隅町万木、土岐の居城があった)軍の攻撃を防ぐために作った濠のあったところ、昔は老杉が生い茂っていて遮蔽に都合のよい地であった」と古者がいっている。

愛宕(あたご) 愛宕という意味は、人が最初に入り込んだ位置から見て、他の側面をさす語である。これから推して愛宕の位置を測定するに、まず玉前神社の神域を一つの山と考える。それからこの土地に最初這入って来た位置は勿論、宮敷あたりか、或いは、それに近い付近であれば、その反対側が愛宕であるから地形的に成立することになるが、実際的には、もっと単純な気持で、地形が似ているからといって片付けたのだろう。

鳴山 釣ヶ崎の祭場を南に一五〇メートルほど行くと、後は断崖、前は砂浜の地帯にでる。その突端の最も高いところは高さ四〇メートル余、この山を鳴山、一名音信山ともいう。

ここを通る人が、九十九里浜の怒濤の響がこの崖にあたり、それから起る反響を不思議に思っ七不思議の一つに数えるようになった。

鳴山や音響涼し二軒茶屋

この二軒茶屋は、明治三十年頃まであったと、古者は語っている。

貝殻塚(かいがらづか) 一宮中学の前から字道祖神に至る間の台地は、昭和十年頃まで厚い貝層の上に五十種くらい覆土があって桑畑となっていた。一宮川の護岸工事にこの土や貝が持ち運ばれ、今では名だけの貝殻塚になっている。

明治三十九年鳥居竜蔵博士がここを調査されたが、その時は貝塚の端の方を発掘したので見るべき物がなかったのか、学界に報告されていない。昭和十二年六月大山柏氏一行が、発掘してその結果を学界に報告している。その資料が戦災で焼失したので、昭和二十七年十一月九日、日本考古学会長藤田亮策、慶応大学松本信広、清水閏三の諸氏によって発掘が行なわれ、出土品は慶応大学に持ちかえられた。

この貝塚を発掘した大山氏の話によると、「大昔はこの近くまで海であり、しかも岩礁地があった」ということである。この貝塚は、関東台方面にのびていて、かなり広い地域にわたっていたと思われるが、長い月日のうちに開墾されて現在のような山の際だけが残ったものと考えられる。

渴迫(かつぱく) 用水施設のないところは田にならない。畑にしても少しの日照りにあうと、枯れてしまう。このような

ところを「カヌカ」または「カッカ」という。関東台の西方台地水利の便のなかった土地であったから、広い地域が雑草の繁茂する「カッカ」であったのではないか。この「カッカ」が「カッパク」になったらしい。

今から三二〇年前の正保元年、円明寺が開墾をするため田野から、渴迫に移ったという記録がある。現在円明寺は西待山にあって渴迫ではない。しかし当時はかなり広い地域が過迫という地名であって、その後この地も徐々に開墾されたところには新しい地名がついて、現在の過迫は、狭いところとなってしまったのかもしれない。

柏谷(かしわや) 高藤山古城趾の南方柏谷堰がある。付近は上柏谷、中柏谷、下柏谷、西柏谷とかなり広い地域にわたっている。昔は柏の木の繁茂していた地か、それとも城の西に地蔵籬、東北方に星の宮などの地名があるところから、日本書記に出ている「柏の濟ツギや、穴の濟ツギ」の悪神を要害の地に蟠居させて通路の障害を図った故事にならって、そのような神を祀ったのではあるまいか。そのためにこの地名ができたことも考えられる。

芳根 一宮中の橋の南側の地名、耕地整理が行なわれる以前の地図によると、芳根という地名が、下村の東側をくるむようにのびている。現在の字芳根のほか、字向山、東村の大部分が芳根の地籍になっていた。この芳根の「芳」は湿地に生える葭アシのことで、寛政十一年に新しく川淵の葭に税金がかけられた。その文書によると「葭」の字でなく「芳」の字を用いている。したがって芳根とは葭の根のことで、昔下村の東側一帯が湿地帯で芳が生い茂っていたことを示すものである。

(付) 関東台付近の出土物

一宮貝塚の延長として、関東台は箕輪のような露出した岩礁地帯が、東は一本松から安房主へ、西は遠く西原、渴迫、御辻方面にわたっている。この部分は土睦溪谷から流れでた泥や、海から打上げられた砂土でできた台地で、次第に北方に向って傾斜をなしたであろう。この斜面の突端を境として、現在一宮川が東方に河口を求めて緩やかに平坦地を流れている。

この関東台地先を昭和二十七年河川改修工事したが、川を北方に移動させる大工事であったため、二年有余の歳月と多大な人力を要した。しかも、関東台地先はその中央部にあたり、比較的湾曲した個所である。地上は松の巨木が密生し、その下部は皆同じ沖積層で、そこを中心として岩礁が上流四十メートル離れた河岸にある。下方はまた八十メートル下流にある。しかも岩礁の地面をつなぐ溝の部分に当るこの部分を、少なくとも上位平面から二メートル余掘り下げた個所から土師器、フイゴの火口、更に二メートルぐらいの所からは、シガラミが現われた。